

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292400338		
法人名	社会福祉法人地域福祉の会		
事業所名	グループホーム和気あいあい		
所在地	千葉県市原市姉崎2580-1		
自己評価作成日	令和5年2月27日	評価結果市町村受理日	令和5年5月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
訪問調査日	令和5年3月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私達が力を入れていることは、認知症の理解を深め、入居者様がその人らしく生活できるようケアの内容や方法を探求することです。全職員が、入居者様一人一人を観察し、職員間でその情報を精査し、入居者様の人物像や疾患の状態の情報を共有した上でケアにあたります。特に大切にしているのは「相手と自分を置き換えて考え、相手が自分の気持ちを大切にしてもらっていると感じることができるように行動すること。」や「認知症という病気の理解を深めるために常に学び続け、入居者様の尊厳が認知症であるがために損なわれてしまうことがないように、思慮深い配慮のきいた対応をすること。」などです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念は「入居者の笑顔・スタッフの笑顔・家族の笑顔のために」としてホームページに記載し、職員ミーティングで周知している。利用者職員、利用者同士などのかかわりを大切にしている。家庭的な雰囲気、掃除などを職員が見守りながらおこなっており、残存機能の活用を促すよい取り組みだと思われる。室内レクリエーションは、職員がそれぞれの発案でおこなっている。町内での人脈もあり、今後は近隣住民や学生や子どもなどとホーム内の地域交流室で交流を図りたいと考えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日のミーティング時に目的「私たちは入居者の笑顔と、スタッフの笑顔と、家族の笑顔のためにグループホーム和気あいあいを運営します。」と大切にしていること「心は残る。」「認知症を理解する。」「介護技術の向上。」「オーバーラップ。」「ユマニチュード。」を確認している。	理念は職員で考え「入居者の笑顔・スタッフの笑顔・家族の笑顔のために」としており、毎日の職員ミーティングで話し合っている。また、何かあれば理念などに照らして話し合いをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買物に近所のお弁当屋さんやコンビニに出かける。散髪・洗髪を事業所の隣の美容室にいただいている。隣接するデイサービスのプログラムに参加させていただいている。コロナ対策の為に休止している。	町内会に加入している。コロナ禍でオープンした施設であるため行事などへの参加はしていないが、散歩に出た時には近隣住民と挨拶をしたり、介護相談も受けている。豊富な人脈を活かして、施設の地域交流室で近隣の高校やこども園などと交流を図りたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス感染症対策で、全面的に外部との交流は控えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染症対策で、文書による運営推進会議を行っているが、いただいた意見を事業所運営にダイレクトに生かしている。	今年度は書面開催としている。参加者は家族、町会長、近隣商店、地域包括支援センター担当者、市担当者などである。行事報告、ヒヤリハット・事故報告などもして、参加者の意見は検討して、議事録に記載し返している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所立ち上げ時から相談に乗って頂いている。運営推進会議などでは意見交換をさせていただいている。定期的に発行している入居者様の様子のわかる写真新聞で状況を伝えている。	介護保険についての相談などで市の高齢者支援課とやりとりをしている。地域包括支援センターは運営推進会議のメンバーで、意見をもらっている。今後は介護相談員の訪問の受け入れを検討している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が身体拘束についての研修を受講している。毎日のミーティングで、個別ケアの内容について話し合い、身体拘束のないケアを目指している。	「身体拘束等の適正化のための指針」を策定し、年2回の研修をして職員に周知している。身体拘束廃止会議を毎月実施して現状について話し合っている。現在、身体拘束をしている例はない。スピーチロックについては職員同士で注意を促す関係ができています。	身体拘束に関する現状把握や研修などは毎日のアフタヌーンミーティングで話し合っているが、議事録として記録があまりない部分が見受けられる。今後は記録を残すことが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員が虐待についての研修を受講している。毎日のミーティングで、個別ケアの内容について話し合い、虐待のないケアを目指している。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全員が権利擁護についての研修を受講している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、契約書の読み合わせを行い十分に理解していただき、不安や疑問点を解消するよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書に相談、苦情窓口を明記しているほか、運営推進会議にて意見、要望などを聞く機会を設け、そこでの意見を運営に反映できるようにしている。	家族からの意見、要望は、通常の面会や介護計画策定時などに電話や面会で聞いている。職員の入れ替わりがあっても顔が分かるようにしてほしいという意見があり、現在検討している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングなどで話し合う機会を設け、職員の意見や提案を聞いている。また、日ごろからコミュニケーションをとることで意見を言いやすくしている。	職員には毎日のアフタヌーンミーティングで意見を出してもらっている。意見を言い合えるボトムアップ型を意識したミーティングとするとともに、日常的に意見を聞くようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	シフト作成時に、個々の職員の希望を出来る限り取り入れるようにしている。また、ケアや仕事の仕方に関しては職員が主体的に決めており、日々改善している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時の新人研修やアプリケーションを利用した研修を適宜行っている、職員の希望や能力に合わせて研修に参加してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルス感染症対策で、全面的に外部との交流は控えている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族との事前面談や入所後の聞き取りを通して、今までの生活スタイルや生活状況を把握し、環境が変わる際にストレスが少なく済むよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人や家族との事前面談や契約の際に、十分な時間をかけ、納得した上で入居出来るように配慮している。入居者本人のみならず生活状況の変化する家族についても配慮した情報提供を行う。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族との事前面談のほか、入居前の担当ケアマネージャーや相談員、後見人との情報交換を行ない、他サービスも視野に入れた支援を行なえるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々、自立支援が介護の基本であることを確認し、基本に沿ったケアを提供できるよう職員一人一人が考えながら仕事をしている。入居者様一人ひとりの能力に応じ、掃除や洗濯、料理など出来る事を共にやっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	契約時に負担の大きい夜間の介護等は施設が担うが、どのようなケアをしたいのか方向性や内容に関しては家族から引き出すようにしている。積極的にコミュニケーションをとり、日々の生活の様子を写真に撮り、随時共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、親戚、友人の訪問、テレビ電話でのコミュニケーション、絵手紙などのやり取り、外出の支援する等、出来る限り入居前の関係維持に努めている。	家族とはテレビ電話などを通じてコミュニケーションを図っている。友人とテレビ電話を楽しむ人もいる。手紙のやり取りも支援しているが、だんだん難しくなっている状況である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全員での食事を基本にしている等、入居者同士の関係の支援に努めている。また、入居者様同士の関わりが円滑に持てるように職員がいつも間に入りながら過ごしている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も本人、家族と連絡を取り合える関係の維持に努め、入居時と変わらない信頼関係が築けるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向の把握に努め、出来る限り希望を叶えている。また困難な場合は家族からの情報を頼りに、本人の表情や行動から理解するようにしている。	利用者との会話や表情から気持ちを探り、思いや希望の把握に努めている。複数の職員で関わり、得た情報は、毎日のアフタヌーンミーティングで職員間で共有し、利用者の真意をくみ取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅での生活を感じられるよう、使い慣れた日用品を持参して頂いている。また、事前面談にて、今までの職歴や生活状況を把握できるようにし、日常会話、以前利用されていた事業所からの情報等をもとに、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の日課や過ごし方も含め、いつもと違う様子が見られた時には、申し送り、個別記録、モニタリング表に記入して職員間で共有している。また、毎日のバイタルチェックや食事・水分・排泄の有無等を記録し、心身状態など現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、関係者からの情報をもとに職員全体でカンファレンスを行ない現状の把握に努め、それを反映し、介護計画を作成、モニタリングに基づいた介護計画の見直しも行なうようにしている。	利用者の担当職員が家族の意向を確認し、介護記録や他職員の意見も参考にして案を出し、半年毎の計画作成につなげている。状態が変化した時には、その都度計画の見直しをおこなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ICTを活用し細かく日常の関わりや様子の中で気づいたことや変化等を記録している。カンファレンスに反映することで情報の共有と実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じ、連携医療機関の訪問診療や訪問歯科を利用いただき、ご本人・ご家族の希望に対応している。また、近所の認知症ケアを学んだ美容室に協力いただき散髪・洗髪・毛染め等をしていただいている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の商店等への理解や協力を得るための働きかけや消防署と共同での防災訓練を行なうこと等により、安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には、入居者様の主治医は入居後も継続している。必要に応じ連携医療機関を紹介している。	月2回の内科医往診や看護師の訪問があり、歯科医も訪問している。入居前からの主治医を継続している利用者もあり、支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	個々の利用者の1日の状態等を個別記録に記録し、それをもとに看護師の訪問時に相談し、適切な看護を受けられるよう支援している。また、ICTを活用し、必要に応じ随時相談している。月2回、連携訪問看護ステーションからの看護師		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めます。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当施設の重度化や終末期に向けた方針を、契約時に本人や家族と共有した上で、本人や家族の希望を伺っている。また、必要に応じて家族と話し合うように努めている。協力医療機関との連携体制も整えている。	入居時にも看取りをおこなっていることを説明しているが、重度化や終末期を迎えた時は、主治医が説明する機会を設け、意思を確認し同意書をもらい支援している。前年度は1名を看取った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に素早く、的確な対応をとれるようにしている。協力医療機関との連携体制を整え、日頃から情報を共有している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導の下で避難訓練を実施している。近隣の住民との連携を深め、非常時における協力体制を築いている。	コロナ禍で消防団や近隣住民との合同訓練はできていないが、地震と火事想定避難訓練時に、水消火器も用いホーム独自でおこなっている。1週間分の水や食料の備蓄のほか、発電機や非常用の井戸もある。	BCPの作成を急いでいる。有事への備えとして、作成後の改善サイクルも含めて機能させることを期待する。自家発電設備は管理者以外の職員も操作ができるようになるとういと思われる。

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者が自分の尊厳が大切にされていると感じることができるような対応をするように、職員一人一人が常に、自分が相手の立場であったらどう思うかを考えてケアにあたることを、毎日行っているカンファレンスの際に確認している。	利用者への言葉遣いに配慮している。気になる言葉遣いがあった時には、職員間で随時注意し合っている。利用者本位の考えをベースに「支援」というより「かかわり」を大切に接している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	アイコンタクトを取り、利用者の思いを傾聴し受け止め、それぞれの利用者が自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、起床時間の変更や個別の外出支援等、出来る限り本人のペースを尊重できるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	隣の美容室へ希望に応じてお連れしている。また、隣接するデイサービスに行くことで色々な方々との出会いの機会を設け、その人らしい身だしなみやおしゃれをする機会を設け、その動機付けを促すようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍中であるため、職員と一緒に食事をすることは中止しているが、準備や片づけは個々のレベルに応じて分担して一緒に行っている。	庭のプランターで栽培した野菜等を一緒に収穫して食べたり、季節に合わせた行事食や誕生会等、食事が楽しめるように支援している。コロナ禍のため配膳は職員がおこなうが、後片付け等を手伝う利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスや食べやすさに配慮した食事を提供し、食事量・水分量を記録することで栄養管理と水分の確保を行なっている。毎日10時と3時お茶とオヤツの時間を取り入れているほか、各利用者ごとの基礎疾患を配慮しつつ希望に応じてお茶タイムを設けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人一人の口腔状態や能力に応じて口腔ケアを行なっている。自身の居室の洗面化粧台へご案内し必要に応じた声掛けや介助を行っている。義歯の洗浄管理、歯ブラシやコップなどの消毒なども個々に対応している。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンや自立度に応じて介助している。出来る限りトイレで気持ち良い排泄をして頂けるようにタイミングの良いトイレ誘導を行なうことで、自立支援につなげられるようにしている。	タブレットを用いて排泄状況を記録し、個々の排泄パターンへの把握に努めている。車いすに座れる入居者はトイレに座ってもらう等、自立に向けて支援している。ユニバーサル手すりや可動式バーを備えたトイレは左右の麻痺に対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	IN(食事や水分摂取)とOUT(排便と排尿)について日々確認している。毎日運動の機会を持ち出来る限り体を動かす機会を提供している。個々の状況に合わせた、水分摂取の促しや医療機関との連携による服薬管理を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2～3回が基本だが、好みの入浴が出来るよう支援している。また、ゆず湯など、季節感を取り入れるよう努めている。	週2回以上、好きな時間に入浴できるよう支援している。好みのシャンプーを使ったり、入浴剤やゆず湯などでリラックスできるようにしている。自立支援型ユニットバスは家庭的で、なおかつ安全である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に、利用者のペースやその時々状況に合わせている。ウッドデッキを活用し陽の光を浴びる機会を増やし、サーカディアンリズムを整えられるようにしている。また、散歩や運動など体を動かす機会も大切にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	配薬や服薬介助の際など薬を扱う際には、必ず職員二人以上でダブルチェックを行うようにしている。配薬ケースに薬の名前・数を明記し、処方通りの服薬であることを服用直前に確認できるようにしている。写真付きの薬の説明書をファイルに保存して、いつでも確認できるようにしている。また変更があれば、その都度、申し送りし全ての情報の更新を行っている。複雑な配薬作業を要する入居者様の場合には居宅療養管理指導を導入していただき、月二回の訪問配薬・一包化・カレンダーの利用など薬局と連携し誤薬無く服薬できるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の能力に応じ、出来る事を続けられるように支援することで満足感や充足感を得られるようにしている。また、以前からの趣味を続けて頂くことで張り合いや喜びのある生活を楽しんでいただけるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所や公園への散歩等、コロナ禍においても感染対策を行い外出の機会を設けている。お花見のような季節に応じた外出も行っている。	天候や気候のよい時は近隣の田んぼ道を散歩をしたり、ドライブをしている。また、ウッドデッキに出たり、庭のプランターで野菜を採るなど外気に触れる機会を作るよう心がけている。	

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に金銭管理はホーム側で行なっている。コロナウイルス感染症対策で他者との接触を避けるため、買い物に伴う外出は控えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて、家族や親せき、友人への電話を取り次いだり、年賀状や季節の便りのやり取りの支援も行なっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設全体が自分の家、自分の居場所としてこちよい共用空間になるように配慮している。目に優しい光や色、床下冷暖房で体に優しい温湿度調節、靴下で生活できるような床は心地よくいつも清潔に保たれるよう入居者様と一緒にモップ掛けしたり、作品を飾り付けしたりしている。	窓が大きく明るいリビングはソファや畳コーナーもある。地中熱利用の床下冷暖房で居心地のよい空間となっている。掃除が行き届いており、清潔である。清掃には利用者が参加することもある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂兼居間ではテレビを観たり、新聞を読んだりしてのんびり過ごせるようにしている。また、利用者同士でトランプ等、楽しみながら過ごせるように支援している。地域交流室には自由に行き来し、思い思いに過ごせるように工夫している。電子ピアノを自由に弾くことができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人や家族と相談して、自宅で使い慣れた生活用品を持ち込んで頂けるようにしている。また、自分の部屋として居心地よく過ごせるよう一緒に整理整頓して環境整備に努めている。	居室で居心地よく過ごせるよう、使い慣れたすや収納棚等の家具や馴染みの品を持ち込んでもらっている。家族の写真を飾ったり、それぞれが居心地よく過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の入り口やトイレに手作りの表札を付けている他、随所に手すりを設置し、一人一人が自分で行動できるようにしている。職員は常に見守りを行ない、安全な環境づくりに努めている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと